

グループの経営管理について

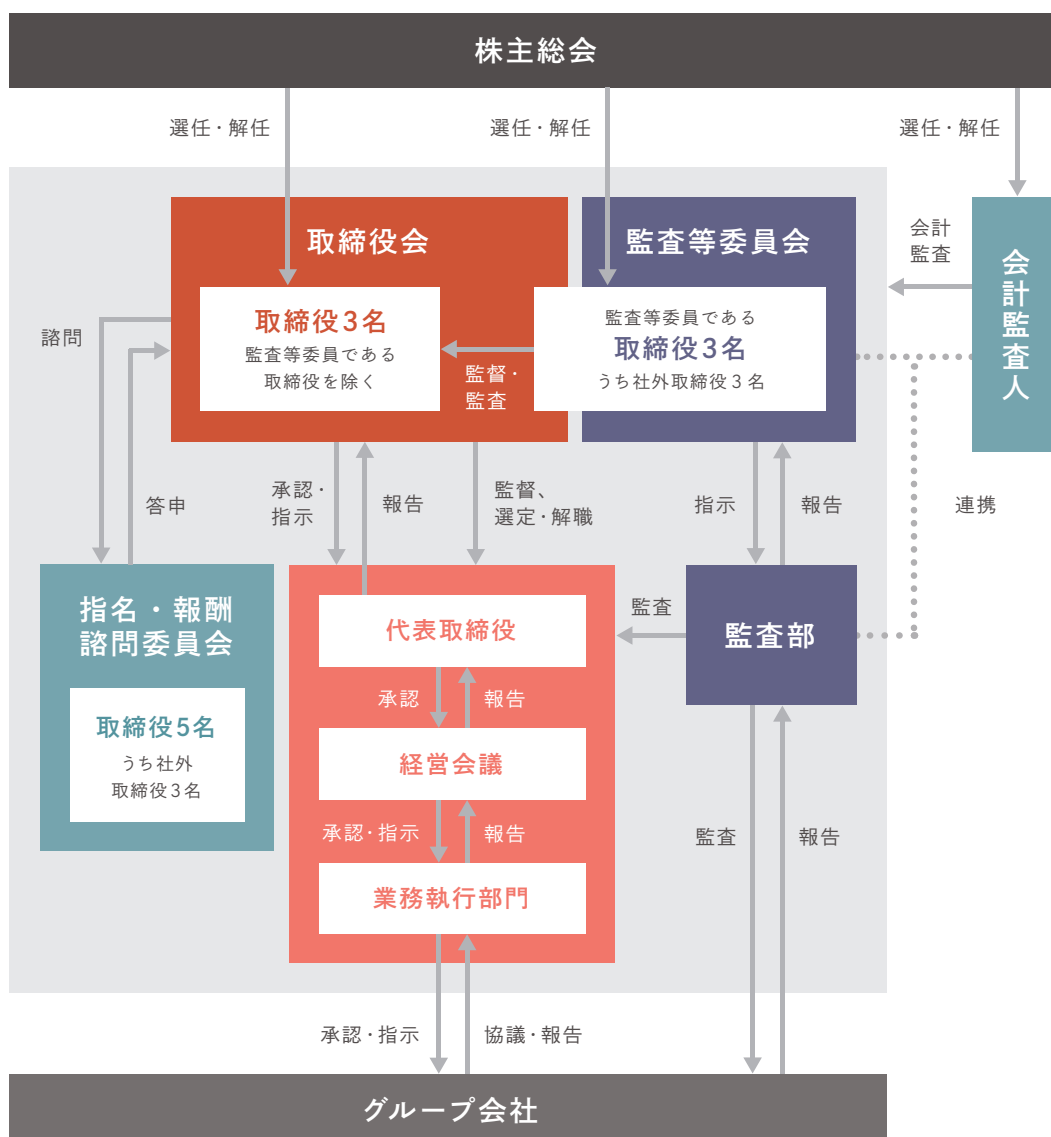
コーポレートガバナンス体制

基本的な考え方

当社は純粋持株会社として、グループ戦略の策定およびグループ全体の監視・監督を主要な業務としております。グループ経営の観点から、事業執行は傘下のグループ会社が担当しておりますが、グループ会社の重要事項の実施に際しては、当社取締役会の承認を受けるとともに、適時その進捗状況に関する報告を求めることにより、各グループ会社を監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っております。また、コーポレートガバナンスの強化のため、機関設計として「監査等委員会設置会社」を選択するとともに、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、グループ全体の取締役の指名・報酬に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化しております。

コーポレートガバナンス体制図

(2022年7月1日現在)



内部管理体制

内部統制システムに関する基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会にて内部統制システムに関する基本方針を定め、以下のとおり内部統制システムを構築・運用する。

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) グループ会社の経営管理に関する基本方針を定め、経営管理契約を締結する等により、グループ会社の事業特性、規模等に応じたグループ会社の経営管理を行う。
 - (2) グループの内部統制の整備・運用にあたって各種のグループ基本方針を定め、グループ会社に周知し、グループ会社の事業特性、規模等に応じた体制を整備させる。
 - (3) グループ会社におけるグループの経営に影響を与える重要事項について、当社の承認・報告体制を整備する。
 - (4) グループの財務報告の適正性および信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
 - (5) グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ内取引等の管理体制を整備する。
 - (6) グループ会社全体での経営戦略および経営課題の共有を図るための体制を整備する。
2. 取締役および使用人（以下、「役職員」という）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会および経営会議における取締役による職務執行の状況報告を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。
 - (2) 取締役会は、法令等遵守の具体的なコンプライアンスを推進するための基本的な方針としてグループ倫理規範およびグループコンプライアンス基本方針を定め、グループの役職員へのコンプライアンスの徹底を図る。
 - (3) 取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役およびグループ会社の取締役の指名、報酬等の決定の手続きに係る透明性および客観性を確保する。
 - (4) コンプライアンス課題への対応の具体的実践計画としてグループのコンプライアンス・プログラムを定めるとともに、その進捗を管理するためにコンプライアンスに関する統括部署を設置する。
 - (5) 「アイベットヘルプライン（内部通報制度）」を設置し、グループにおいて法令遵守の観点より問題が生じた場合（懸念を含む）には、公益通報者保護法に基づく通報を行うことが可能な体制を整備する。
 - (6) 反社会的勢力とは一切の関係遮断に取り組み、反社会的勢力への対応体制を整備し、社内啓蒙の推進等を行うとともに、外部専門機関とも連携して毅然たる対応を行う。
 - (7) グループ情報セキュリティ基本方針を定め、個人情報を含む情報資産等の管理を適切に行うための態勢を整備する。
 - (8) グループの利益相反管理に関する基本方針を定め、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理するための態勢を整備する。
 - (9) 内部監査部門として執行部門から独立した監査部を設置するとともに、グループ内部監査基本方針を定め、グループにおいて定期的な内部監査を行うほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について実査および評価を行う。内部監査結果については監査等委員会に報告を行い、監査等委員は取締役会に報告する。
3. リスク管理に関する体制
 - (1) 取締役会で適切なリスク管理を行うため、グループリスク管理基本方針を定め、各種リスクについて常に把握できる体制を整備する。
 - (2) グループリスク管理基本方針に従い、グループのリスク管理を適切に実施するための組織・体制を整備し、その責任を明確にするとともに、グループの抱えるリスクおよびリスク管理の状況を取締役に報告する。
 - (3) グループのリスク管理の状況については監査部の内部監査により有効性の検証、不備是正勧告等を行う。
 - (4) グループ危機管理基本方針を定め、危機管理体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために毎月1回以上の取締役会を開催し、また、迅速な意思決定を行うため、必要に応じ臨時取締役会または電子による取締役会を開催し、重要な決定を行う。
 - (2) 規程等、職務権限、意思決定ルール等を定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる態勢を整備する。
5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
規程等を定め、取締役会等の重要な会議の議事録および関連資料ならびにその他取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理の徹底を図る。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1) 監査部を監査等委員会の職務を補助する組織とし、監査部の職員は監査等委員会の職務を補助するスタッフ（以下、「監査等委員会スタッフ」という）として、監査等委員会の職務を補助する。
- (2) 監査等委員会スタッフに対する人事考課、人事異動および懲戒処分は、監査等委員会の同意を得たうえで行う。
- (3) 監査等委員会スタッフは、その業務に関して監査等委員会の指揮命令にのみ服し、監査等委員以外の取締役等からの指揮命令を受けない。
- (4) 監査等委員会スタッフは、その業務に関して必要な情報収集権限を有する。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 役職員は、重大な法令・定款違反その他会社の業務または業績に与える重要な事項について、速やかに監査等委員会に報告し、また、コンプライアンス、リスク管理等の状況について定期的に監査等委員会に報告する。
- (2) グループ会社における重大な法令・定款違反その他会社の業務または業績に与える重要な事項について、グループ会社の取締役、監査役、執行役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、速やかに監査等委員会に報告する。また、グループ会社のコンプライアンス、リスク管理等の状況について定期的に監査等委員会に報告する。
- (3) 監査等委員会へ報告をした役職員に対し、会社は当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをしてはならない。監査等委員会は、その事実を知った場合は、代表取締役に対して是正を要請することができる。
- (4) 監査等委員会が、取締役の職務執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告した場合は、当該取締役は指摘事項への対応の進捗状況を監査等委員会に報告する。
- (5) 役職員は、内部通報制度の通報内容を速やかに監査等委員会に連絡するとともに、その運用状況を定期的に報告する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議等に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査等委員は、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができる。
- (3) 役職員は、いつでも監査等委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催する。
- (4) 監査等委員が、取締役、内部監査部門、会計監査人、およびその他監査等委員の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保する。
- (5) 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、適切に処理する。

リスク管理体制

リスク管理体制について

当社では、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、取締役会において「グループリスク管理方針」を制定し、コンプライアンス・リスク管理部を通じて、当社を含む当社の子会社から構成される当社グループに対して、リスク管理に関わる基本方針の提示や指導、モニタリング等を実施しています。また、当社のグループ会社は当方針のもと、自らのリスク特性に基づいたリスク管理体制を整備しています。

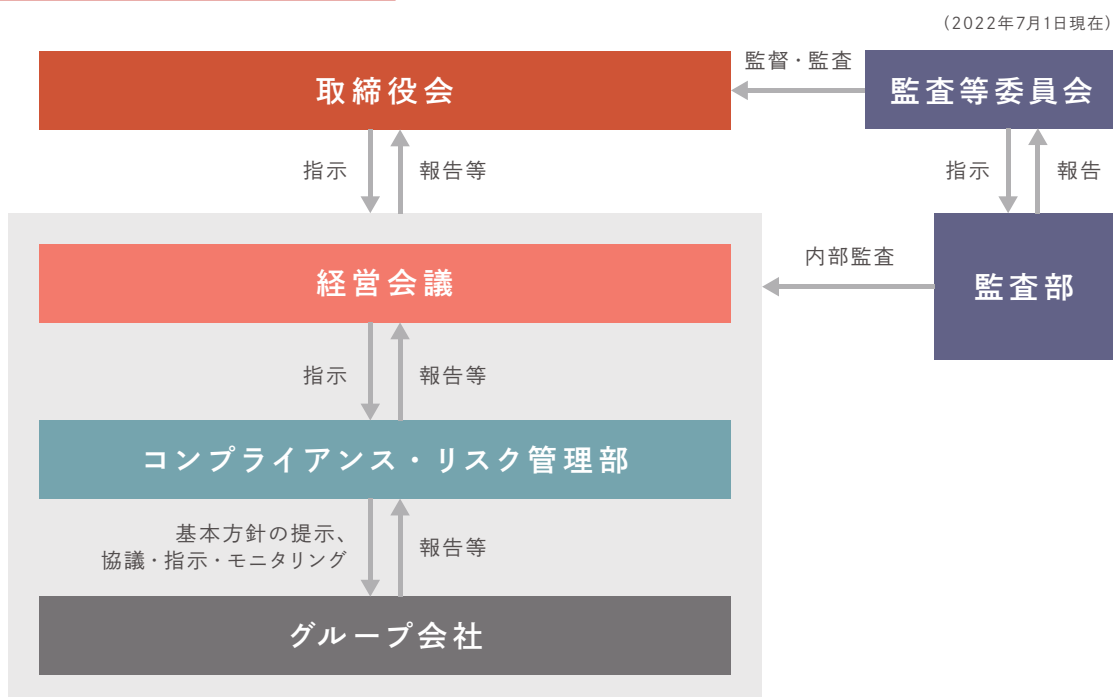
加えて、内部監査部門による、リスク管理プロセスの適切性・有効性の監査等を通じ、リスク管理体制の高度化に努めています。

■ 当社グループにおける重要リスク

保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率が保険料設定時の予測に反して変動すること等により、損失を被るリスクをいいます。
資産運用リスク	金利・株価・為替等の変化や与信先の財務状況の悪化等に伴い保有資産等の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。
流動性リスク	犬・猫等の感染症の拡大等による急激な保険金の支払い増加による資金繰りの悪化や、市場の混乱等による市場での取引不能等が生じ、通常よりも著しく不利なコストでの追加資金調達・不利な条件での資産売却を余儀なくされること等により、損失を被るリスクをいいます。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	システムダウンまたは誤作動、セキュリティインシデントが原因となって、損失を被るリスクをいいます。

当社グループが直面する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま・株主・その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすべく、これらのリスクを適切に把握・評価し、管理するためのリスク管理体制を構築しています。

グループリスク管理体制図



コンプライアンスの推進

コンプライアンス基本方針

当社は、当社を含む当社の子会社から構成される当社グループにおけるすべての活動の原点を社会的な信頼に置き、公共性の高い事業を営む保険会社を有するグループとして、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置付け、グループ会社すべての役職員が常に社会的責任を意識し、法令・その他の社会規範および社内ルール等（以下、「法令等」といいます）に則った、お客さまの信頼に応える公明・公正な企業活動を実現するため、本方針を制定しています。

1. 法令等遵守の徹底

当社グループは、法令等を遵守し、適切かつ健全な企業活動を行います。

(1) 法令等の厳格な遵守

当社グループは、法令や社会のルールおよび社内規則の遵守に止まらず、その精神を理解し、高い倫理観を持って誠実に行動します。

(2) 公正かつ自由な競争

当社グループは、提供する商品・サービスなどに関し、不正な取決め等によりお客さまに不利益を与える行為や、取引上の立場を利用し相手方に不利益を与える行為等の不公正な競争行為を行いません。

(3) 利益相反の防止

当社グループは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動し、会社の正当な利益に反し、自らのまたは第三者の利益を図る行為を行いません。

(4) インサイダー取引の禁止

当社グループは、会社または業務上知り得た未公表の重要情報を会社および個人の資産運用またはその他の私的経済行為に利用しません。

(5) 知的財産権の保護

当社グループは、著作権・商標権・特許権等の知的財産権を侵害することがないように十分に留意します。

2. 社会に対する対応

当社グループは、社会・政治との適切な関係を維持します。

(1) 反社会的勢力の排除

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断し、反社会的勢力を社会全体から排除していくことに貢献します。

(2) 不適切な接待・贈答等の禁止

当社グループは、業務上の地位を利用して、金品その他の不正の利益を得ることや、法令に違反など、社会的に不適切な接待・贈答の授受をすることは認めません。

(3) お客さまの声への適切な対応

当社グループは、お客さまの声に真摯に耳を傾け、誠実かつ迅速な対応を行います。また、お客さまの声には当社が気付いていないニーズや課題のヒントがあると考え、改善につなげます。

(4) 社会貢献活動

当社グループは、企業は社会の持続的かつ健全な発展に対して大きな責任を担う存在であると自覚し、「良き企業市民」として自主的かつ積極的に社会貢献活動等に取り組みます。

(5) 地球環境への取組み

当社グループは、正常健全な地球環境が、企業の存立と活動に必須の要件であることを認識し、環境問題に主体的かつ積極的に取り組みます。

3. 経営の適切性・透明性

当社グループは、適切な業務運営・透明性の高い経営に努めます。

(1) 適切な情報開示・説明

当社グループは、商品・サービス内容や経営情報について、すべてのお客さまに対し、正しく開示・説明します。

(2) 適切な情報管理

当社グループは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適切に取り扱います。

4. 人権の尊重等

当社グループは、お客さま、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

(1) 人権の尊重

当社グループは、基本的人権を尊重し、個人の多様性・人格・個性・プライバシーの侵害は一切容認しません。

(2) 職場環境の確保

当社グループは、役職員のゆとりや豊かさを実現し、快適で安心できる働きやすい環境を創ります。

■ コンプライアンス推進体制

当社の取締役会は、当社グループのコンプライアンスを推進するため、コンプライアンスに関する事項を統括・管理する部門、責任者の設置および当社グループのコンプライアンス態勢の基本的な枠組み・方針を決定し、その内容に基づく適切な運営状況について定期的に報告を受け、指示を行うことになっています。

■ コンプライアンス・マニュアル

当社グループは、コンプライアンスの推進を目的として、遵守すべき法令等を解説するとともに、コンプライアンス上問題となる具体的な事例とその問題点および正しい取扱いについて示した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役職員に周知しています。

■ コンプライアンス研修

当社グループは、コンプライアンスに対する意識を醸成するとともに、担当業務に必要とされるコンプライアンスに関する知識を定着させるため、役職員が遵守すべき法令および社内ルール等に関する研修を実施しています。

■ コンプライアンス推進の評価・改善活動

当社グループは、コンプライアンス徹底のための各種施策を策定し、年度計画に基づき活動しています。施策の効果については、コンプライアンス部門がモニタリングを行い、定量的な評価に基づき取締役会に報告され、継続的に改善活動を行っています。

■ 内部通報制度

当社グループは、当社グループ役職員およびグループ会社の外部委託している取引事業者等を対象として、「内部通報制度規程」に基づく報告・相談体制（内部通報制度）を整備しています。

内部通報制度は、役職員等が日常業務や取引等において、法令、社内ルール、社会一般の倫理や常識等のコンプライアンスの観点から、疑問または問題と思われる行為を目撃したり耳にした場合に、自己の関与の如何に関わらず報告・相談できる制度です。本制度を通じて、コンプライアンス違反の早期発見と是正を推進しています。

プライバシーポリシー

当社は、当社を含む当社の子会社から構成される当社グループにおけるすべての事業において、お客さまの個人情報を適正に取り扱うことが当社グループとしての当然の責務であるとの認識のもと、「個人情報の保護に関する法律」に基づく措置を講じています。

お客さまの個人情報の取扱いについては、「プライバシーポリシー」を策定し、当社ホームページで公表しています。

プライバシーポリシー

(2022年7月1日現在)

1. 個人情報に対する基本姿勢

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、当社グループにおけるすべての事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）、その他の関連法令を遵守し、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理の適切な措置を講じます。

当社グループは、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるよう取り組んでいきます。また、当社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善します。

2. 個人情報の適正な取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

3. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報（個人番号および特定個人情報を除く。「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください。）を、以下の目的に必要な範囲を超えて利用しません。

個人情報の利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、以下のとおり当社ホームページ等に公表します。また、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努め、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、当社ホームページ等に公表します。

- (1) 当社グループの経営管理（当社グループの範囲につきましては、「13. 会社一覧」をご覧ください）
- (2) 株主の皆さまへの連絡、各種情報の提供および株主管理業務
- (3) 当社の会社法その他の法令に基づく権利の行使または義務の履行
- (4) お問合せやお客さまからのご依頼等への対応
- (5) 当社役職員の採用および維持・管理
- (6) その他当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務の実施

利用目的としての必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げるときを除き、ご本人の同意を得るものとします。

4. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データ（個人番号および特定個人情報を除く。「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください。）を提供しません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 当社の業務遂行上必要な範囲で業務委託先に提供する場合
- (3) 当社グループおよび提携先企業との間で共同利用を行う場合（当社グループおよび提携先企業の範囲につきましては、「13. 会社一覧」をご覧ください）

当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

5. 個人データおよび特定個人情報等の取扱いの委託

当社は、利用目的としての必要な範囲において、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを外部に委託することがあります。当社が外部に個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認する等委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

6. 個人データの共同利用

当社は、個人データ（個人番号および特定個人情報を除く。「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください。）を次の条件のもと、共同利用することがあります。

(1) 個人データの項目：

- ① 氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日
- ② 飼育するペットに関する、名前、性別、種類、生年月日、診療歴等の情報
- ③ 申込書等に記載された契約内容およびご利用サービスの内容・履歴など、お取引・サービスのご提供に関連して取得した情報

(2) 共同して利用する者の範囲：

「13. 会社一覧」をご覧ください。

(3) 利用する者の利用目的：

- ① 各種商品やサービス等に関するご提案やご案内、研究や開発のため
- ② 各種商品やサービス等のご提供に際しての判断のため
- ③ 各種リスクの把握および管理など、当社グループとしての経営管理業務の適切な遂行のため

(4) 個人データ管理責任者：

アイペットホールディングス株式会社

7. センシティブ情報のお取扱い

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報（本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下、「センシティブ情報」といいます。）を以下に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

(1) 法令等に基づく場合

(2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合

(3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合

(4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

8. 特定個人情報等のお取扱い

マイナンバー法にて定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得・利用しません。マイナンバー法で限定的に明記された場合を除き、個人番号および特定個人情報を第三者に提供しません。また、「6. 個人データの共同利用」の共同利用も行いません。

9. 個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示、訂正、利用停止等に関するご請求については、「12. お問合せ窓口」までお申し出ください。請求者がご本人であることをご確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

10. 個人データおよび特定個人情報等の管理について

当社は、個人データおよび特定個人情報等の漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データおよび特定個人情報等の安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的として必要とされる情報の正確性および最新性の確保に努めています。

11. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

12. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報、特定個人情報および匿名加工情報の取扱いに関する苦情およびご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

当社の個人情報、特定個人情報および匿名加工情報の取扱いならびに個人データおよび特定個人情報等の安全管理措置に関するご照会、ご相談は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

アイペットホールディングス株式会社 プライバシーポリシーお問い合わせ窓口
メールアドレス：privacypolicy@ipet-hd.com

13. 会社一覧

(1) 当社グループ

当社が個人データを共同して利用する当社グループの範囲は、アイペットホールディングス株式会社ならびに同社の子会社とします。

※該当するグループ会社は、当社ホームページをご参照ください。

(2) 提携先企業

当社が個人データを共同利用している提携先企業はありません。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当社を含む当社の子会社から構成される当社グループは、以下に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係遮断に努め、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保します。

1. 組織体としての対応

当社グループは、本方針に基づき社内規程を設けるとともに必要な態勢を整備し、担当者や担当部門だけに任せることなく、経営陣以下、組織全体として反社会的勢力等に対応します。また、反社会的勢力等に対応する役職員の安全を確保します。

2. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力等に対して毅然とした姿勢で臨み、不当請求等を断固拒否するとともに、取引関係（提携先を通じた取引を含む）を含めて一切の関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。

3. 裏取引や資金提供等の禁止

当社グループは、反社会的勢力等に対して毅然とした姿勢で臨み、不当要求等を断固拒否するとともに反社会的勢力等への資金提供は絶対に行いません。また、反社会的勢力等による不当要求等が、事業活動上の不祥事や役員等の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引を絶対に行いません。

4. 外部専門機関との連携

反社会的勢力等による不当要求等に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携を図ります。

5. 不当要求等における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等による不当要求等がなされた場合には、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しません。